

## 国土交通省調査・設計等業務における入札・契約制度の近況と今後の課題

国土交通省 大臣官房技術調査課  
課長補佐

永田耕之

NAGATA Koushi

国土技術政策総合研究所  
総合技術政策研究センター

小塚 清

建設マネジメント技術研究室 主任研究官

KOZUKA Kiyoshi

国土技術政策総合研究所  
総合技術政策研究センター  
建設マネジメント技術研究室 室長

森田康夫

MORITA Yasuo

国土技術政策総合研究所  
総合技術政策研究センター  
建設マネジメント技術研究室 研究官

根津佳樹

NEZU Yoshiki

### 1 はじめに

国土交通省の建設コンサルタント業務等の調達は、主にプロポーザル方式と価格競争方式の二つの発注方式が実施されてきた。しかし、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行により、価格と技術力を評価して落札者を決定する総合評価落札方式が平成19年度に試行、平成20年度から本格導入された。本稿では国土交通省における建設コンサルタント業務等の入札・契約の近況、入札・契約制度の改善のための取り組み、今後の課題などについて、本年8月に開催された「調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会(平成27年度 第1回)」(以下、「懇談会」という。)での報告内容を中心に紹介する。

### 2 契約状況

#### 2.1 発注件数の推移

平成26年度の発注件数は12,273件であり、前年度(14,489件)に比べて15.3%減少した。調達方式別の発注件数割合の推移を図-1に示す。

平成26年度の調達方式別の発注件数割合を見ると、プロポーザル方式が22.6%、総合評価落札方式が50.6%、価格競争が26.0%であり、平成25年度に比べ、プロポーザル方式・総合評価落札方式は増加、価格競争は減少となった。経年的に見ると、総合評価落札方式が平成20年に本格導入されて以降、大きく増加し、平成26年度には全件数の5割を超えた。一方で、価格競争方式は一貫して減少傾向となっている。

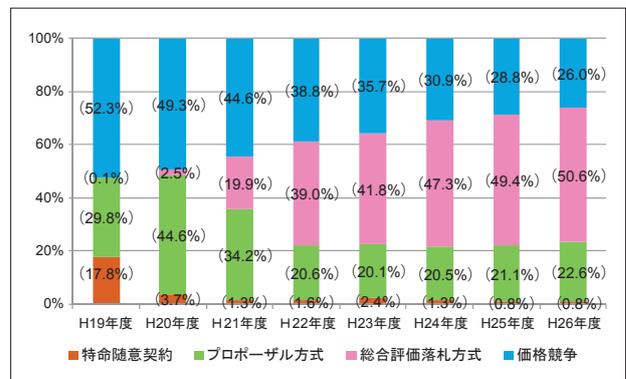


図-1 調達方式別発注件数割合の推移

また、プロポーザル方式の割合は、総合評価落札方式の導入直後には大きく減少したが、最近5年では、全体の概ね2割程度で推移している。このことから、総合評価落札方式導入直後においてはプロポーザル・価格競争から総合評価への転換が、近年においては価格競争から総合評価への転換がそれぞれ進んでいると推察される。

総合評価落札方式における配点比率別の発注件数の推移を図-2に示す。平成26年度の発注件数割合は、1:1が59.8%、1:2は36.8%、1:3は3.4%で、1:1の発注割合が約6割を占めるとともにその割合は年々増加傾向にある。

#### 2.2 予定価格の状況

平成26年度の予定価格帯別の発注件数と割合を図-3に示す。価格競争方式は、1千万円以下が55.2%と規模の小さな業務が過半を占め、プロポーザル方式は1千万円超~3千万円以下の範囲に59.9%が集中している。一方、総合評価落札方式は

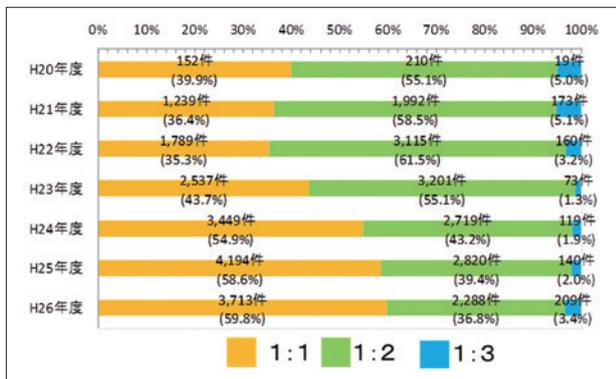


図-2 配点比率別「総合評価落札方式」発注件数割合の推移

他方式と比較すると、一部の価格帯に偏在せず、4千万円を超える大きな業務も30.0%を占めている。なお、各方式を通し、平均業務規模は年々拡大している。

## 2.3 契約時期の推移

上半期の契約割合は、平成20年度の58.6%から平成26年度には81.1%へ増加している。このうち、予定価格が2千万円を超える業務は、平成20年度の65.0%から平成26年度には86.2%へ増加している。規模の大きい業務を中心に、発注の早期化が一層進んでいることが分かる。

## 3 制度改善への取組み(適切な発注方式選定に関する試行)

### 3.1 試行の背景

国土交通省の建設コンサルタント業務等の発注方式の選定は、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)に、「発注方式選定表」(以下、「選定表」という。)を目安として示しており、これを参考に発注方式を決定している。この選定表は、業務の内容と適用すべき発注方式を対比させているものの、一部業務で、業務内容に対し複数の発注方式を推奨している。このため、発注方式の判断がばらつく状況が見られた。そこで、プロポーザル方式で発注すべき業務が異なる方式で発注されることによる成果品の品質の低下が懸念されていた。

### 3.2 試行の概要

前項の背景に基づき、主要な4業種(河川事業、道路事業、測量調査、地質調査)を対象として、新たな選定表を用いて実際の発注方式を選定する試行を、平成26年度(6月16日以降公示)より開始した。この試行の選定表は、運用実態や受注者の意見を踏まえ、業務内容を細分化、一部の業務内容の「推奨する発注方

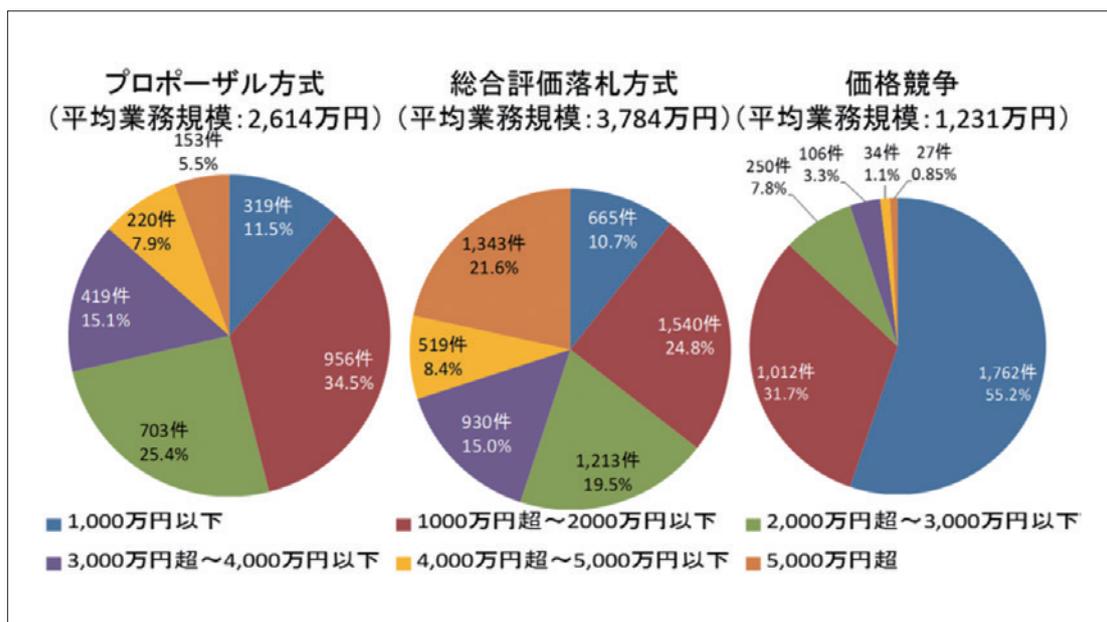


図-3 発注方式別予定価格帯別発注状況 (平成26年度)



表-1 試行前後の発注方式別実施件数割合

推奨発注方式	適合率*	
	試行前	試行後
プロポーザル	81% (707/877)	94% (806/861)
プロポーザルまたは総合評価	90% (1307/1453)	-
総合評価	67% (1532/2285)	83% (1000/1198)
総合評価または価格競争	96% (2807/2926)	-
価格競争	45% (269/592)	88% (693/784)
全体	81% (6622/8133)	88% (2499/2843)

※ ( ) 内は件数 (適合件数/総件数)

(試行対象4業種)、試行後：平成26年度試行業務。以下同じ。)で比較した結果を、表-1に示した。試行実施前と比較して適合率が向上(81%から88%)している。選定表と運用実態の整合性が向上した結果が得られたと考えられる。特に、プロポーザル方式を推奨する業務は、適合率の向上傾向が顕著に現れている。(81%から94%)

② 発注方式別発注件数割合

試行前後を比較すると、プロポーザル方式が全体の25%から29%へ、価格競争が29%から32%へと増加している。一方、総合評価方式は46%から40%へ低下した。(図-5)

③ 発注方式別の業務成績評定点

業務成績評定点平均を、試行前後で比較すると、プロポーザル方式が77.1点から77.2点へ、総合評価方式が76.5点から76.6点へ、価格競争方式が75.6点から75.9点へと変動しているが、大きな変化は見られなかった。

(2) 試行に関するアンケート

平成26年11月に本試行に関するアンケート調査を実施した。概要及び結果を以下に記載する。

① アンケートの対象

- ・発注者：直轄事業の建設コンサルタント業務等の発注事務を担当する地方整備局の担当者(回答総数200者)
- ・受注者：業界団体((一社)建設コンサルタンツ協会、(一社)全国地質調査業協会連合会、(一社)全国測量設計業協会連合会)所属企業(総数363者)

② アンケートの質問項目

- ・個別業務の発注方式や試行全体に対する評価・意見・改善すべき点など

③ アンケート結果の概要

- 「業務内容に応じた適切な発注方式が選択され

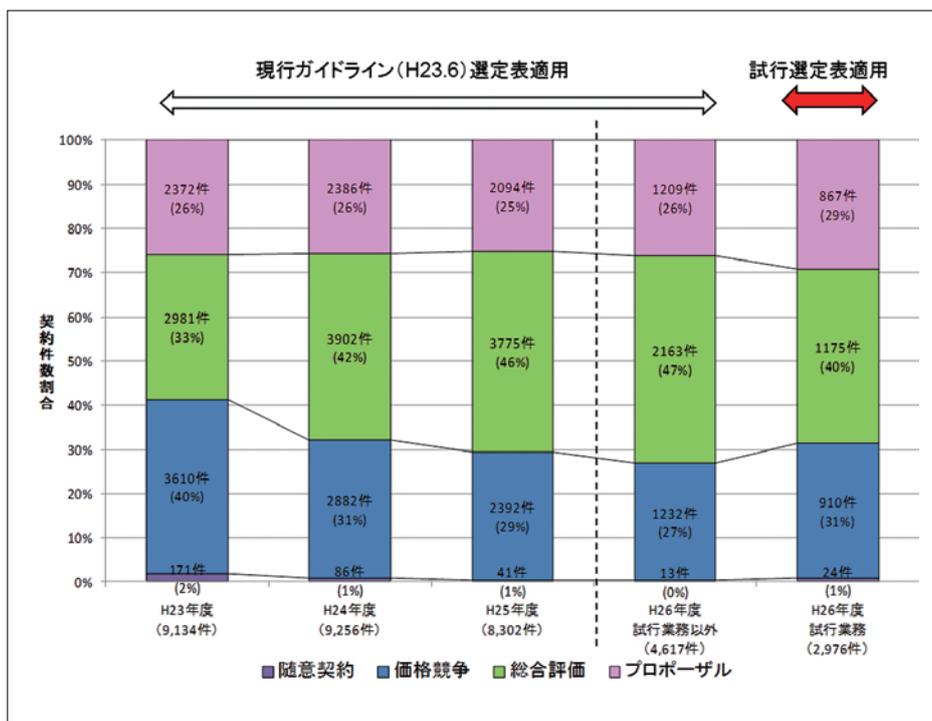


図-5 試行前後の発注方式別実施件数割合

ていたか否か」について(受発注者)

発注者、受注者ともに、大部分の業務(発注業務の88%、受注業務の92%)で「業務内容と発注方式が整合していた」との回答を得た。

○「発注方式に見合った内容となるよう、業務の構成を検討したか否か」について(発注者)

約半数の回答者から、「発注方式の特性に応じて、業務内容を構成した」旨の回答を得た。新たな選定表に基づき業務内容の構成の改善が進んでいることが示唆される内容であった。

○本試行の今後の取り組みに関する所見(受発注者)

一部見直しを含め、本格実施すべきとの回答が全体の約7割を占めた。

### (3)本試行の評価結果及び今後の対応について

ここまで述べたとおり、試行選定表により適合率が向上したこと、業務成績へ大きな影響が見受けられないこと、受発注者から試行選定表に基づく発注方式の選定に肯定的な評価を得られたことより、本試行は概ね良好な結果が得られたと判断される。

一方で、アンケート回答の一部に、試行選定表見直しへの意見も見られたため、選定表の一部を修正した上で、平成27年11月に、新たな選定表をガイドラインに位置づけた。

なお、ガイドライン改正後も、「新たな発注方式選定表に基づき発注方式の選択が適切に行われている

か」などの観点で、定期的実施状況をモニタリングするとともに、その結果に基づき、必要に応じ、選定表を見直すこととしている。

## 4 今後の課題

懇談会では、適切な発注方式選定に関する試行のほか、「技術者評価を重視した選定」(総合評価標準型の評価テーマに代えて、技術者業務成績・実施方針に重点配点する試行)の中間報告を踏まえ、総合評価落札方式の技術評価のあり方について、今後、検討を進めることとなった。具体的には、総合評価落札方式全体の中での「技術者評価重視型」の取り扱い、総合評価落札方式の各方式の適切な活用などであり、プロポーザル方式との役割分担などを含め、改めて検討を進めることとしている。

公共事業の上流段階で実施される調査・設計業務は、事業の経費全体に占める割合は小さいものの、その成果の品質は、施工、維持管理、ひいては利用者の便益等へ影響を及ぼす。このため、調査・設計業務の成果品の品質確保は、公共事業の品質確保に重要な役割を果たしている。今後も、ここまでに取り上げた各種の取組みに対して、継続的に評価改善を実施し、より適切な入札・契約制度の構築へ活かしていきたい。